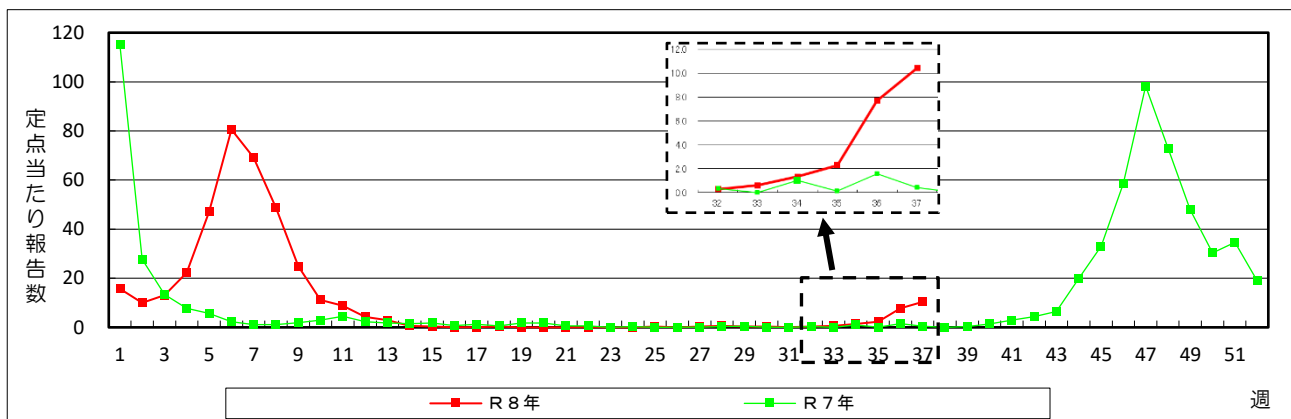


インフルエンザ流行発生注意報を発表

市保健所管内(茅ヶ崎市・寒川町)において、2026年第37週(9月7日～13日)の感染症発生動向調査による、インフルエンザの1定点医療機関当たりの報告患者数が「10.43」となり、基準値の「10.00」に達したため、インフルエンザ流行発生注意報を発表します。(流行発生注意報とは、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示します。)

今シーズンは、昨シーズンに比べ1か月以上早く流行発生注意報の発表となりました。

1 管内(茅ヶ崎市・寒川町)の発生状況



2 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる感染症です。いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。

(1) 感染経路と予防方法

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみの際の飛沫による飛沫感染です。

普段から咳エチケットを心がけることや、マスクをすることが有効です。鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。また、予防接種は個人の発病予防や重症化予防に有効です。市・町では、10月から高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を定期接種として実施予定です。

(2) 主な症状

感染してから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱(通常38℃以上の高熱)、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、併せて普通のかぜと同じようにのどの痛み、鼻汁、咳が現れ、約1週間の経過で軽快します。

(3) 治療

インフルエンザにり患したら、服薬や療養等について医師の指示に従いましょう。

また、水分を十分に補給しながら安静にして休養をとりましょう。